

## 1 「いじめ」に関する問題に常に立ち向かう楯岡小学校の基本的な考え方

### (1) はじめに

いじめは、「どの学校、どの学級においても、また、どの児童にも起こり得るものであり、すべての教職員と児童が無関係ではいられない問題である」という基本認識に立つ必要がある。

本校では、児童一人一人が互いに関わり合いながら、様々な教育活動に意欲的に取り組むことを通して、個々の能力や個性を十分に伸ばせるよう支援する。そのため、いじめのない学校づくりに全力で取り組むことを、教職員の重要な責務とする。

特に、「未然防止」と「早期発見」に重点を置き、日常的な取組として推進する。また、いじめが認知された場合には、迅速かつ的確な「早期対応」を組織的に行う。

### (2) いじめの「定義」と「解消」について

【定義】「いじめ」とは、児童に対して、当該児童と一定の人的関係にある児童が行う心理的、又は物理的な影響を与える行為（直接・間接を問わず、インターネットを通じて行われるものを含む）を指すものであり、当該児童が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめられた児童の立場に立つことを重視し、けんかやふざけ合いであっても児童の被害性に着目して判断し、好意で行った行為が相手に苦痛を感じさせてしまった場合も含め、「心身の苦痛を感じている状態にあるものすべて」を指すものとする。

【「いじめ防止対策推進法」及び「村山市いじめ防止基本方針」の改定に基づく】

【解消】少なくとも次の2つの要件を満たしていること

①いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月を目安）

②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと（本人及び保護者との面談等により確認）

## 2 いじめ問題への組織的対応

### (1) いじめ対策委員会

いじめの防止、早期発見及び対応を組織的に行うことを目的として、「いじめ対策委員会」を設置する。児童に関する正確な情報（いつ、どこで、誰が、何を、どのように）を共有し、事実関係の把握やいじめの判断を組織的に行うことで、問題の抱え込みを防止し、迅速な対応につなげる。

構 成 員	校内職員
	校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、教育相談員、特別支援コーディネーター、学年主任、学級担当等 外部専門家《重大事案への対応時等》 PTA代表、子ども会育成会代表、学校評議員（民生・児童委員を含む）、スクールカウンセラー、市教育委員会指導主事等

### (2) 保護者・地域・関係機関との連携

児童、保護者、学校との信頼関係を基盤とし、円滑な連携を図る。保護者からの相談には、家庭訪問や面談等により迅速かつ誠実に対応する。また、必要に応じて教育委員会をはじめとした関係機関や中学校等と連携し、課題解決に取り組む。

## 3 いじめ未然防止等のための取組について

### (1) 学級経営の充実

①児童が豊かな人間関係を育み、望ましい集団生活が営まれる学級づくりを行う。

②勉強が「分かった」「できた」「好き」と感じられる授業を実践し、児童一人一人が成就感や充実

感をもてるようにする。

③学年・学級だより、家庭訪問等を通して家庭との情報共有を図り、連携を強化する。

## **(2) 道徳教育の充実**

①「特別の教科 道徳」の授業を通して、児童の自己肯定感や規範意識の育成を図る。

②すべての教育活動において道徳教育を推進し、人権尊重の精神や思いやりの心を育てる。

## **(3) 縦割り班活動の実施と充実**

①通学班や縦割り班活動等異学年での交流において、協力したり協調したりすることを学習し、人と人がよりよく関わることができる力を身に付けさせる。

②義務感・責任感をもたせ、やりたいこと・しなければならないことなどについて学びながら、集団の一員としての自分の立場や役割に気付かせ、やり遂げさせるようにする。

## **(4) 児童委員会を中心とした児童会組織としての取組**

児童委員会（たてやま委員会）を中心として、「絆づくり」の活動を推進する。具体的には、児童集会で「たてやま運動」を朗読したり重点項目を示したりすることで、児童一人一人によりよい学校生活を築く意識を高める。また、各種委員会活動において、計画・実施・振り返り・改善という継続的・発展的な取組を展開し、主体的な人間関係づくりを推進する。

## **(5) 教職員の資質向上**

現職教育を充実させ、指導力及び学級経営力の向上を図る。特に、生徒指導の4つの視点（「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」）を大切に授業づくりを推進する。また、校内研修及び日常的な指導・助言の充実を図ることで、教職員一人一人の授業力を高め、児童が安心して粘り強く学習できる環境を整える。

# **4 いじめ早期発見のための取組について**

## **(1) 日常の観察と情報共有**

学級担任は、日頃から児童の様子を観察し、小さな変化や兆候を見逃さないよう努める。職員会議や定期的な打合せ等を活用し、配慮を要する児童や学級の状況について情報交換を行い、共通理解を図る。また、日常的な会話も重視し、気がかりな点を含め、ささいな変化も共有できる風土づくりを推進する。気になる点を把握した場合は、速やかに学年主任へ報告し、管理職と共有する。

## **(2) 児童及び保護者対象の実態調査の実施**

児童及び保護者対象のいじめ等の実態調査を年2回（6月・11月）実施し、その結果に基づき聞き取りを行い、個々の状況や学級の実態把握に努める。また、児童を対象として、年間複数回の「心のアンケート」を実施し、継続的に児童の心の状態を把握する。

## **(3) Q-U 検査の活用**

学級集団理解のためのアンケートQ-U（以下「Q-U」という）を年2回（5月及び11月）全学級で実施する。その結果については、学級の背景や成果・課題、教師の観察との共通点や相違点等を踏まえて分析し、教職員研修を通して共通理解を図るとともに、全職員で情報を共有し、指導に生かす。

# **5 いじめ発生時の適切な対応**

## **(1) 早期対応**

いじめの疑いを察知した段階で、直ちに管理職に報告する。被害を受けた疑いのある児童の安全確保を最優先とし、速やかに組織として対応に当たる。あわせて、関係する教職員による組織を編成し、情報収集を行い、状況の正確な把握に努める。

## **(2) 正確ないじめの実態把握**

いじめを認知した段階で、校長のリーダーシップのもと、被害児童の安全を確保する。指導の方向性や役割分担を明確にし、教職員が個々に判断することなく、組織的に事実関係の把握といじめの判断を行う。

その際、関係児童からの聞き取り、保護者からの情報収集、必要に応じた関係機関との連携を通して、多面的・多角的に情報を収集し、正確な実態把握に努める。

### (3) 児童への指導・支援

#### ①被害児童への支援

被害児童に対しては、心身の安全と安心を最優先に確保するとともに、秘密の保持に十分配慮する。安心して学校生活を送ることができるよう、保護者と連携しながら、継続的な支援と心のケアを行う。

#### ②加害児童への指導

加害児童に対しては、教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導を行い、いじめ行為を止めさせるとともに、再発防止に努める。単なる謝罪や責任追及にとどまらず、いじめに至った背景や要因にも目を向け、児童の内面理解に基づいた指導を行い、人格の成長を促す。

#### ③集団への指導

周囲で傍観していた児童に対しても適切に指導を行う。傍観の姿勢がいじめを助長する可能性があることを理解させ、いじめを許さない集団づくりを推進する。

### (4) 保護者との連携

①児童の心身の安全を学校として責任をもって守ることを明確に伝える。

②事実関係について、把握している内容を正確かつ丁寧に説明する。

③解決に向けて、継続的に情報を共有し、保護者との協力関係を構築する。また、必要に応じて複数回の面談を実施し、保護者の不安や要望にも丁寧に対応する。

### (5) 事後の継続的な支援

いじめの解消後も、教育相談員やスクールカウンセラー等と連携し、継続的な心のケアを行う。また、学級担任を中心に「居場所づくり」を進めるとともに、児童の自律的・自治的な活動としての「絆づくり」を意図的・継続的に推進し、再発防止に努める。

### (6) 記録と保存

いじめに関する指導の経過や内容については、詳細に記録し、適切に保存する。これらの記録は、児童の進級・進学や転学の際に確実に引き継ぎ、継続的な支援が行える体制を整える。

## 6 教育的諸課題から配慮すべき児童への対応

### (1) 発達障がいを含む障がいのある児童への配慮

障がいの特性からいじめの被害者になる場合と加害者になる場合がある。教職員は専門家の意見を踏まえながら、障がいの特性への理解を深め、適切な指導や支援を行う。

### (2) 海外から帰国した児童や外国人の児童への配慮

言語や文化の違いから、いじめを受けることがないよう、教職員、児童、保護者の理解を得る。

### (3) 性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童への配慮

性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童に対するいじめを防止するため、研修等を通じ、これらの障がい等についての正しい知識や必要な配慮についての理解を図る。

## 7 重大事態への対処

### (1) 重大事態の定義（「いじめ防止対策推進法」より）

①いじめにより、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合

②いじめにより、児童が相当の期間学校を欠席する（年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合等を含む）ことを余儀なくされている疑いがあると認められる場合

### (2) 重大事態への対処

①校長は、重大事態が発生した場合には、速やかに市教育委員会へ報告する。また、生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合には、直ちに警察へ通報する。

②市教育委員会と協議の上、当該事案に対処するための組織を設置し、当該組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施するとともに、関係機関との連携を適切に行う。

③調査結果については、いじめを受けた児童及び保護者に対し、事実関係その他必要な情報を適切に提供する。

## 8 点検・評価と不断の見直し

本校の「いじめ防止基本方針」については、全教職員で共通理解を図るとともに、必要に応じて随時見直しを行う。

また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組が実効性のあるものとなるよう、学校評価等を通して点検・評価を行い、その結果を次の取組に生かす。

## 9 年間計画

	教職員の活動	児童の活動	保護者への活動
4月	<b>【職員会議】</b> <input type="checkbox"/> いじめ防止基本方針の共有 <input type="checkbox"/> いじめ対策に関わる共通理解 <b>【職員研修】</b> <input type="checkbox"/> 学級経営研修会 <b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 学級開き <input type="checkbox"/> 学級ルールづくり	<b>【PTA総会・学級懇談】</b> <input type="checkbox"/> 本校のいじめ対策についての説明・啓発 <b>【学級懇談】</b> <input type="checkbox"/> 保護者との情報交換
5月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 心のアンケート <input type="checkbox"/> Q-U検査①の実施と分析、対策 <input type="checkbox"/> 確かな児童理解	<b>【児童会活動】</b> <input type="checkbox"/> 委員会活動計画 <input type="checkbox"/> 人間関係づくりのための諸活動の企画	<b>【保護者との連携】</b> <input type="checkbox"/> 家庭訪問
6月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解 <input type="checkbox"/> 「いじめ等に関するアンケート①」の実施と分析 <b>【職員研修】</b> <input type="checkbox"/> Q-U研修会	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 学級ルール等についての反省と今後の課題 <b>【児童会活動】</b> <input type="checkbox"/> 児童会活動の充実	<b>【保護者との連携】</b> <input type="checkbox"/> 「いじめ等に関するアンケート①」の実施と情報共有
7月	<b>【各学級、生徒指導・教育支援委員会】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解 <input type="checkbox"/> 教育相談週間	<b>【児童会活動】</b> <input type="checkbox"/> 縦割り班活動	<b>【個人面談】</b> <input type="checkbox"/> 保護者との情報交換
8月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 自主・自律的な生活	
9月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解 <input type="checkbox"/> 心のアンケート	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 自主・自律的な生活 <b>【児童会活動・学校行事】</b> <input type="checkbox"/> 諸活動・諸行事を通じた人間関係づくり	
10月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 「いじめ未然防止」にかかわる学級経営についての学年会議 <input type="checkbox"/> 心のアンケート <b>【反省職員会議】</b> <input type="checkbox"/> 指導に関する前期総括・評価・後期へ向けた改善	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 自主・自律的な生活 <b>【児童会活動・学校行事】</b> <input type="checkbox"/> 諸活動・諸行事を通じた人間関係づくり	<b>【個人面談】</b> <input type="checkbox"/> 保護者との情報交換
11月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> Q-U検査②の実施と分析、対策 <input type="checkbox"/> 「いじめに関するアンケート②」の実施と分析	<b>【児童会活動・学校行事】</b> <input type="checkbox"/> 諸活動・諸行事を通じた人間関係づくり	<b>【保護者】</b> <input type="checkbox"/> 「いじめに関するアンケート②」の実施と情報共有
12月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解 <b>【児童】</b> <input type="checkbox"/> 学校生活アンケート(学校評価)の実施	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 自主・自律的な生活	<b>【保護者】</b> <input type="checkbox"/> 学校評価の実施 <b>【個人面談】</b> <input type="checkbox"/> 保護者との情報交換
1月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 確かな児童理解 <input type="checkbox"/> 心のアンケート	<b>【学級活動】</b> <input type="checkbox"/> 自主・自律的な生活 <b>【児童会活動】</b> <input type="checkbox"/> 代表委員会	
2月	<b>【各学級】</b> <input type="checkbox"/> 心のアンケート	<b>【児童会活動】</b> <input type="checkbox"/> 児童会の引き継ぎ会	<b>【学級懇談】</b> <input type="checkbox"/> 保護者との情報交換
3月	<b>【反省職員会議】</b> <input type="checkbox"/> 指導に関する年間総括・評価・次年度の計画	<b>【児童会活動・学校行事】</b> <input type="checkbox"/> 今年度の反省と来年度の計画	<b>【保護者・地域へ】</b> <input type="checkbox"/> 学校評価及び次年度学校教育方針の開示